

# 川崎市「事業系生ごみリサイクル等協力事業者紹介制度」 登録実施要領

## (目的)

**第1条** この要領は、事業所等から発生する生ごみの削減を推進するため、生ごみを微生物分解、加熱乾燥等減量化・資源化する機器及び容器（以下、「生ごみ処理機等」という。）の製造・販売を行う事業者等を「事業系生ごみリサイクル等協力事業者」（以下、「協力事業者」という。）として登録するとともに、排出事業者に紹介することで、生ごみリサイクル等の推進に向けた普及広報を図るものとする。

なお、本制度は生ごみ処理機等の性能を評価・保証するものではない。

## (協力事業者の登録)

**第2条** 協力事業者は、生ごみ処理機等の製造・販売を行う事業者等で事業に掲げる登録基準等を満たしているもののうちから登録するものとする。ただし、焼却炉及びディスポーザー（減量化・資源化できないもの）の製造・販売のみを行う事業者は除くものとする。

## (登録基準等)

### 第3条

- 1 主な納入実績についてホームページやパンフレット等で公表していること。
- 2 生ごみ処理機等の納入後のメンテナンス体制を有し、アフターサービスを速やかに提供できること。
- 3 生ごみ処理機等の納入及び使用に伴って生じたトラブル等について誠意をもって対応すること。

## (届出方法)

### 第4条

- 1 協力事業者に登録を希望する事業所の代表者（以下「届出者」という。）は、「登録届出書（第1号様式）」を市長に提出するものとする。
- 2 市長は届出者から提出された届出書の内容を確認し、登録者名簿に記載するとともに、届出者に対して登録通知を送付するものとする。

## (取組内容等)

### 第5条

- 1 協力事業者は、生ごみ処理機等の川崎市内における販売実績等について、次の区分により「販売等実績報告書（第4号様式）」を市長に提出しなければならない。
  - (1) 4月から9月までの分 10月末まで
  - (2) 10月から3月までの分 4月末まで

## (広報等)

### 第6条

- 1 協力事業者は、排出事業者へ生ごみリサイクル等の取組について積極的にPRする等、市の取組に協力するものとする。
- 2 協力事業者は、自らが協力事業者の登録を受けたものであることの広報等を行うことができるものとする。
- 3 川崎市は、協力事業者の生ごみ処理機等を川崎市ホームページ等で紹介することができるものとする。  
なお、届出者は提出した時点で「登録届出書」の内容をホームページに掲載することを承諾したものとする。

## (登録内容の変更及び取消)

### 第7条

- 1 協力事業者は届出書に記載した内容に変更が生じた場合、速やかに「内容変更届出書(第2号様式)」を市長へ提出しなければならない。
- 2 協力事業者は生ごみ処理機等の取り扱いを中止した場合や、廃業するなどの理由により事業を中止する場合は、「登録中止届(第3号様式)」を市長へ提出するとともに、登録を受けたものであることの広報等を取りやめなければならない。
- 3 市長は協力事業者内容変更届出書又は、登録中止届の内容を確認し、登録名簿及びホームページ等の掲載情報を変更又は削除するものとする。

## (登録の抹消)

### 第8条

- 1 市長は、協力事業者が第3条に規定する登録要件を欠いた場合、又はその業務・活動に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認められる場合は、その登録を抹消することができるものとする。
- 2 登録を抹消された協力事業者は、登録を受けたものであることの広報等を取りやめなければならない。

## 附 則

### (施行期日)

- 1 この要領は、平成30年5月30日から施行する。

第 1 号様式

登 録 届 出 書

年 月 日

(あて先) 川崎市長

所在地 \_\_\_\_\_

名 称 \_\_\_\_\_

代表者 \_\_\_\_\_

担当者 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

川崎市「事業系生ごみリサイクル等協力事業者紹介制度」登録実施要領第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり「事業系生ごみリサイクル等協力事業者」の登録を届出します。

1 生ごみ処理機等の種類 (該当する番号へ○をつけてください。(複数可))

(1) バイオ式

(2) 乾燥式

(3) 生ごみ処理容器 (バイオ式の生ごみを処理する容器で電気などを使用しないもの。)

(4) 上記以外の方法で減量化・資源化

(方法及び内容) \_\_\_\_\_

2 生ごみ処理機等の特徴及び事業者 PR

生ごみ処理機等の特徴 (メンテナンス、費用、容量、受賞歴等)	事業者 PR

第1号様式

3 貴社または製品の紹介ページ（市ホームページからのリンク先等）

URL http:// \_\_\_\_\_

4 主な納入実績

- ・パンフレット等で公表している場合には添付してください。
- ・ホームページで公表している場合には、アドレスを記載してください。

URL http:// \_\_\_\_\_

納入時期	納入先	納入機種	処理容量又は能力 (単位：kg/日)

5 メンテナンス体制及びアフターサービスの概要

(既存の資料がある場合は別紙でも構いません。)

6 トラブル等への対応（該当する項目へ○を付けてください。）

生ごみ処理機等の納入及び使用に伴って生じたトラブル等について誠意をもって対応します。 （はい・いいえ）

※ パンフレット等がございましたら、参考を送付してください。

第2号様式

登録内容変更届出書

年 月 日

(あて先) 川崎市長

所在地 \_\_\_\_\_

名 称 \_\_\_\_\_

代表者 \_\_\_\_\_

担当者 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

事業系生ごみリサイクル等協力事業者としての登録内容に変更がありましたので、川崎市「事業系生ごみリサイクル等協力事業者紹介制度」登録実施要領第7条第1項の規定に基づき、次のとおり届出ます。

(変更内容)

(新)	(旧)
(所在地)	(所在地)
(名 称)	(名 称)
(代表者)	(代表者)
(電 話)	(電 話)
(登録内容)	(登録内容)

第3号様式

登 録 中 止 届

年 月 日

(あて先) 川崎市長

所在地 \_\_\_\_\_

名 称 \_\_\_\_\_

代表者 \_\_\_\_\_

担当者 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

事業系生ごみリサイクル等協力事業者の取組を中止したので、川崎市「事業系生ごみリサイクル等協力事業者紹介制度」登録実施要領第7条第2項の規定に基づき、次のとおり届出ます。

(中止する理由) ※差し支えない程度で御記入ください。

※登録を受けたものであることの広報等を中止してください。

第4号様式

販売等実績報告書

年 月 日

(あて先) 川崎市長

所在地 \_\_\_\_\_

名 称 \_\_\_\_\_

代表者 \_\_\_\_\_

担当者 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

川崎市「事業系生ごみリサイクル等協力事業者紹介制度」登録実施要領第5条第の規定により、次のとおり生ごみ処理機等の川崎市内における販売実績等について報告します。

【報告期間 年 月～ 年 月分】

種 類	納入数	合計処理容量または能力 (単位：k g / 日)
バイオ式		
乾燥式		
生ごみ処理容器		
その他		
合 計		

【備 考】

(補足説明等ございましたら御記入ください。)